ストレスチェック、マイナンバーなど 企業が対応を迫られる労働関係法改正 "超実践"講座

岡崎商工会議所 中小企業相談所

平成 27年 12月には改正労働安全衛生法によるストレスチェックが、来年1月にはマ イナンバー制度がスタートします。当面はこれらの対応が求められますが、その後も女性活 躍推進法などの施行が控えています。

本セミナーではこうした法改正の概要や具体的な対応法をお話しすると共に、来年の通常 国会で審議される労働時間法制改革(改正労働基準法)の最新情報など、人事労務・総務部 門のみなさんが理解しておくべき事項をわかりやすく解説します。

平成27年 12 月 18 日 (金) 13:30~16:30 【日時】

【会場】 岡崎商工会議所 5階 特別研修室

【講 師】 社会保険労務士法人名南経営 代表社員 大津章敬 氏

【内 容]

- 今後、企業として対応が求められる労働関係法改正の全体スケジュール
- ストレスチェック制度の概要と流れ、現実的な活用法を理解する いよいよスタート! 中小企業で現実的に求められるマイナンバーへの対応事項
- 年度内に対応が求められる女性活躍推進法の計画策定と公表
- 5. 待ったなしの状態となってきた有期労働契約者の無期転換ルールへ の対応
- 6. 今後議論される労働基準法改正は四半世紀ぶりの大改正 (1) 高度プロフェッショナル制度の裏で進められる過重労働対策
 - (2) 年次有給休暇の5日間取得義務化のインパクト
 - (3)60時間超の時間外割増率50%が中小企業にも適用へ
- 7.人事労務・総務部門として必要な対応を具体的に確認

1名につき 6,100 円※消費税込(但し、岡崎商工会議所会員は3,100円) 【受講料】

【申込先】 岡崎商工会議所 担当;今泉 Tel53-6500 fax53-0101

【振込先】 • 岡崎信用金庫 本店 普通 0027917

三菱東京 UFJ 銀行 岡崎支店 普通 0541451

口座名義;岡崎商工会議所

FAX:53-0101 岡崎商工会議所 今泉 行

「企業が対応を迫られる労働関係法改正"超実践"講座」【12 月 18 日 (金)】申込書

受 講 者 氏 名(ふりがな)				受講者氏名(ふりがな)			
	()			()
事業所名			業種		従業員数		
連絡担当者名		TEL			FAX		